

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,434件（250種類）であり、このうち件数の多かったものは、「小規模作業所等の成人期障害者施策に関する請願」189件、「新・腎疾患対策の早期確立に関する請願」87件、「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現に関する請願」80件、「共に生きる社会のための公共サービス憲章の制定に関する請願」76件、「再び戦争と暗黒政治を許さないための治安維持法犠牲者に対する国家賠償法の制定に関する請願」67件などであった。また、憲法改正国民投票制度に関連した請願は21種類169件が紹介提出された。

各委員会の付託件数は、内閣146件、総務41件、法務239件、外交防衛70件、財政金融245件、文教科学177件、厚生労働991件、農林水産16件、経済産業4件、国土交通130件、環境60件、予算2件、災害対策1件、沖縄・北方1件、倫理選挙4件、憲法307件であった。

請願者の総数は1,227万279人に上っている。

請願書の紹介提出期限については、当初6月8日の議院運営委員会理事会において会期終了日の8日前の同月15日までと決定されたが、22日の衆・本会議において12日間の会期延長が議決されたため、受理を再開した。延長後の紹介提出期限については、22日の議院運営委員会理事会において会期終了日の7日前の28日までと決定された。

7月5日、各委員会において請願の審査が行われ、5委員会において358件（19種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで同日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の増員に関する請願」外357件が採択され、「身体障害者補助犬法の改正に関する請願」1件を除く357件を即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は14.7%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は7.6%であった。